

令和4年2月全員協議会

中東遠看護専門学校組合議会会議録

令和4年2月8日開会

令和4年2月8日閉会

中東遠看護専門学校組合議会

令和4年2月中東遠看護専門学校組合議会全員協議会

◎会 議 次 第

令和4年2月8日（火曜日）午後3時07分開会

1 議案の詳細説明

2 協議事項

なし

3 報告事項

(1) 女性活躍推進及び次世代育成支援特定事業主行動計画について

(2) 令和3年度 東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について

◎出席議員（17名）

1番	小栗宏之君	2番	寺田幹根君
3番	高梨俊弘君	4番	藤澤恭子君
5番	寺田幸弘君	6番	二村禮一君
7番	戸塚哲夫君	8番	大場正昭君
9番	黒岩靖子君	10番	増田雅伸君
11番	櫻井勝君	12番	渥美昌裕君
13番	山下修君	14番	織部ひとみ君
15番	西下敦基君	16番	清水健一君
17番	増田恭子君		

◎説明のため出席した者

管理者 大場規之君
袋井市長

副管理者 鈴木茂君
袋井市副市長

御前崎 柳澤重夫君
市長

森町長 太田康雄君

監査委員 大庭通嘉君

事務局長 近藤利男君
兼総務課長

副校長 山崎伸恵君

参事 松野容子君

総務課長補佐兼
庶務係長 荻原規代君

副管理者 久保田崇君
掛川市長

磐田市長 草地博昭君

菊川市長 長谷川寛彦君

監査委員 久永豊彦君

会計者 鈴木善之君
管理者

校長 山本洋子君

教務課長 近藤由美君

主幹長 倉里美君

庶務係 杉森梨絵君
査査

(午後 3 時 07 分)

○議長（戸塚哲夫君） これから、全員協議会を開会いたします。

この全員協議会は、議案の詳細説明を当局から求められておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議案の詳細説明を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） 近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、ただいま管理者からご提案申し上げました議第 1 号から議第 4 号までの 4 議案につきまして、順次、詳細説明を申し上げます。

最初に、議第 1 号 令和 3 年度中東遠看護専門学校組合会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。お手元の表紙の右上に $\boxed{1}$ となっている予算書、3 ページ 4 ページ、3 ページ 4 ページをご覧ください。今回の補正は、4 ページの第 1 表にございますとおり、校舎棟給水ポンプユニット更新事業の事業費 114 万 4,000 円を翌年度に繰り越しをするものでございます。校舎棟給水ポンプユニット更新事業につきましては、開校当初に設置したものが、設置後約 28 年経過し耐用年数を大幅に経過したことから、昨年 12 月 24 日に入札を行い、2 月末までに更新が完了するよう事業を進めてまいりました。繰り越す理由といたしましては、2 月末までに納品される予定でありました給水ポンプユニットについて、半導体不足により製造が止まっており納品まで 4 か月かかるとの報告が業者からございました。オミクロン株の世界的感染拡大もあることから、今年度中の事業完了が困難であると考えられたためでございます。補正予算の説明は以上でございます。

次に、議第 2 号 令和 4 年度中東遠看護専門学校組合会計予算についてご説明申し上げます。お手元の右上に $\boxed{1}$ となっている予算書の 7 ページから 9 ページ、7 ページから 9 ページをご覧ください。歳入歳出の総額はそれぞれ 3 億 2,900 万円で、歳入歳出予算の款項の内容は、8 ページ 9 ページの第 1 表に、地方債の内訳につきましては、10 ページの第 2 表にそれぞれ記載してございます。また、一時借入金の最高額は 2,000 万円と定めるものでございます。令和 4 年度は前年度の当初予算と比較して 1,300 万円の減額であり、その主な理由といたしましては、2 款総務費の中の財政調整基金積立金の減額分が主なものでございます。

次に、事項別明細書でご説明を申し上げます。16 ページ 17 ページ、16 ページ 17 ページ

をご覧ください。また、併せまして表紙の右上に②となっている予算説明資料の4ページ、4ページをご覧ください。まず歳入でございますが、1款1項1目市町分担金は2億4,700万円で、3,300万円の減額でございます。減額の要因でございますが、ひとつは先ほど申し上げました財政調整基金積立金を減額しゼロとしたこと、もうひとつは今年度定年退職者が2名おり、職員が入れ替わることにより人件費が減額となったことが主な要因でございます。各市町の詳細につきましては、予算説明資料の7ページに記載してございますのでご確認ください。この市町分担金は、人口割と病床数割でそれぞれ40%、卒業生数割を20%とし、各市町からご報告をいただいた令和3年9月末現在の人口と、病床数及び本校卒業生の過去3年分の卒業生数で案分して算出したものでございます。

次に、予算説明資料は8ページ9ページをお開きください。8ページ9ページでございます。2款の使用料及び手数料は、授業料と入学検定手数料でございます。授業料は2,402万4,000円と228万2,000円の増額となっております。令和2年度入学生から授業料を値上げしており、来年度は全学年が値上げ後の授業料となるためでございます。なお、令和3年度から始まった高等教育の修学支援制度の減免分を見込んでおります。入学検定手数料の受験料は140人分の112万円を計上いたしました。

次に、3款1項1目利子及び配当金は2,000円で、財政調整基金及び職員退職手当金各基金の積立金利子でございます。

次に、4款1項1目退職手当基金繰入金は4,000万円で、退職手当に充てるためのものでございます。

次に、5款1項1目繰越金は、令和3年度の決算見込みから700万円の剰余金を見込んでおります。

次に、6款の諸収入は、学生へのコピーカードの売り上げや自動販売機の取扱手数料、過去入試問題の売り上げなどの雑入と、預金利子を見込んでおります。

次に、予算書の18ページ19ページ、18ページ19ページをご覧ください。7款1項1目公共施設等適正管理推進事業債900万円は学生ホールの空調更新事業に伴う組合債でございます。

次に、歳出でございますが、予算書は20ページ21ページ、20ページ21ページをご覧ください。予算説明資料は10ページをご覧ください。

まず、1款1項1目議会費は63万8,000円で、議会の運営にかかる経費でございます。

組合議会議員の報酬が主なものでございます。

次に、予算説明資料は11ページ、11ページをご覧ください。2款1項1目一般管理費は、組合にかかる運営委員会等の経費及び各種基金への積立金などがございます。本年度の予算額は1,062万円で、その主な要因は、職員退職手当基金積立金によるものがございます

次に、予算書の22ページ23ページ、22ページ23ページをご覧ください。予算説明資料は12ページから14ページ、12ページから14ページをご覧ください。3款1項1目看護専門学校管理費でございますが、この目は定年退職者2名分の退職手当を含む22人分の人件費と派遣職員2名分の給与等負担金、また校舎施設の維持管理費が主なものでございます。本年度予算額は2億8,589万1,000円で198万7,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、2名定年退職となり2名新規採用分を計上していることから、2節給料、4節共済費が減額となっております。

次に、予算書の24ページ25ページ、24ページ25ページをご覧ください。予算説明資料は15ページ16ページ、15ページ16ページをご覧ください。3款1項2目教育振興費は、授業のための非常勤講師や、病院などの実習施設への謝礼、図書室図書、教材用の消耗品や教育用備品の購入などが主なものでございます。本年度予算額は2,559万3,000円で、401万3,000円の減額となっております。その主な理由といたしましては、カリキュラム改正に伴い合同講義が増加するため、報償費内の内部・外部講師謝礼の減額によるものがございます。

次に、予算書の26ページ27ページ、26ページ27ページをご覧ください。予算説明資料は17ページ、17ページをご覧ください。4款1項公債費につきましては、資金繰りのための一時借入金利子と、平成30年度の学生ホール、令和元年度の体育館の天井耐震化工事に充当した組合債の元金及び利子償還金を計上しております。

5款1項1目予備費でございますが、前年度同様100万円を計上するものがございます。

以上、予算の概要をご説明いたしました。なお、予算書28ページからは給与費明細書を掲載いたしましたので、ご覧いただきたいと思います。以上、議第2号の詳細説明とさせていただきます。

次に、議第3号 令和4年度中東遠看護専門学校組合奨学金貸与特別会計予算についてご説明を申し上げます。予算書の35ページから37ページ、35ページから37ページをご

覧ください。歳入歳出の総額はそれぞれ5,590万円で、前年度に比べて360万円の減額となっております。

次に予算書の44ページ45ページをご覧ください。44ページ45ページでございます。また併せて予算説明資料の24ページ25ページ、24ページ25ページをお開きください。まず歳入でございますが、1款1項1目市町負担金は奨学金返還免除となった卒業生の奨学金返還金相当額でございます。職員として所属する市町が返還免除となった者の代わりにご負担していただくものでございます。奨学金の返還免除となった対象者が減ったことに伴い減額となっております。令和4年度につきましては、令和3年3月末をもって3年間が経過し、返還免除となった41人分の4,356万円を計上しております。令和3年度に比べて12人減員、1,188万円の減額となっております。各市町の負担金の詳細につきましては、予算説明資料の7ページに記載してございますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

次に、3款1項1目奨学基金繰入金375万円は学生に貸与する奨学金の原資とするため、奨学基金から繰り入れをするものでございます。

次に、4款1項1目繰越金は、令和3年度の決算見込みから570万8,000円の剰余金を見込んでおります。

次に、5款1項1目の奨学金返還金は返還予定の8人分の288万円で、管内の病院に就職して返還猶予中に退職した場合や、管内の病院以外に就職した場合などの返還金を計上したものでございます。

次に、歳出でございますが、予算書は46ページ47ページ、46ページ47ページをご覧ください。また予算説明資料は26ページ、26ページをご覧ください。1款1項1目20節貸付金は、5,580万円で学生155人分の奨学金貸付金でございます。なお、奨学基金積立金1,000円は、奨学基金積立金の利子が一旦本会計に収入されますので、これを基金に積み立てるために予算計上しているものでございます。以上、議第3号の詳細説明とさせていただきます。

次に、議第4号 中東遠看護専門学校組合個人情報保護条例の一部改正について、ご説明を申し上げます。お手元の表紙の右上に¹となっている議案書、49ページ、49ページをご覧ください。右上に²となっている議案説明資料につきましては、30ページ、30ページを併せてご覧ください。この条例改正は、国の行政機関及び独立行政法人等にかかる個人情報保護制度が、個人情報保護に関する法律に統合する改正が行われたこと

に伴い、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されましたことから、所要の改正を行うものでございます。今回の個人情報保護法の改正は、国民の個人情報に対する意識の高まりや技術革新を踏まえた個人情報の保護と利活用のバランス、新たなリスクへの対応等の観点から制度の見直しが行われたものでございます。以上、議第4号の詳細説明とさせていただきます。

以上が上程をいたしました各議案の詳細説明でございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（戸塚哲夫君） 以上で、議案の詳細説明を終わります。

これで、全員協議会を閉会いたします。

（午後 3時23分 閉会）

（午後 3時31分 再開）

○議長（戸塚哲夫君） 本会議に引き続きまして、全員協議会を開会いたします。

本日の全員協議会は、当局から報告事項2件が求められておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは報告事項に入ります。当局からの報告を求めます。

○事務局長（近藤利男君） 議長、事務局長。

○議長（戸塚哲夫君） はい、近藤事務局長。

○事務局長（近藤利男君） それでは、全員協議会提出案件でございます報告事項2件について、ご説明を申し上げます。

最初に、3 報告事項 (1)女性活躍推進及び次世代育成支援特定事業主行動計画の素案についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、右上に2となっている資料の36ページ37ページをご覧ください。

1の計画の位置づけと策定主体であります。この計画は職員の女性活躍と次世代育成支援対策を推進するため策定したものであり、現行の計画が令和3年度で終了することから、次期の計画を作成するものでございます。この計画は、次世代育成支援対策推進法、いわゆる次世代育成支援法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、

いわゆる女性活躍推進法に基づき、企業や国及び地方公共団体が策定することとなっているものでございます。策定主体につきましては、袋井市、袋井市森町広域行政組合、中東遠看護専門学校組合でございます。計画策定につきましては、袋井市が取りまとめをしておりますので、今回は素案の報告をさせていただきます。最終案がまとまりましたら、計画の方を配布させていただきたいと存じます。

2の計画期間でございますが、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間となります。現計画は平成31年度から令和3年度までの3年間でございますが、次世代育成支援法が令和6年度までの時限立法となっており、また女性活躍推進法が令和7年度までの時限立法となっていることから、その最終年度に合わせて次期の計画を4年間としたものであります。

3の推進体制でございますが、1番目では年度ごとに実施状況や進捗を点検・評価し、必要に応じて取り組み内容や計画の見直しを行ってまいります。2番目では、次世代育成支援法、女性活躍推進法に基づき、行動計画に基づく取組の実施状況をホームページに公表します。3番目では、必要に応じて職員へのアンケート調査や意見交換等を実施し、職場の実情把握や反映に努めてまいります。

Ⅱの前計画期間の目標達成状況でございますが、43ページをご覧ください。本組合の場合は女性職員が多く、その他の状況把握項目の一番下の覧にございますように、管理職の女性割合が令和3年4月1日現在で100%でございます。女性が比較的活躍出来ている状況でございます。このような状況もあり、本組合の取組項目はひとつでありまして、年次有給休暇の平均取得日数の令和3年度の目標数値を11日としており、令和2年度の状況では11.1日と目標を達成しております。45ページをご覧ください。下の表に本組合の令和7年の目標と取組内容を記載しております。年次有給休暇取得日数5日以上の職員割合を100%といたしました。労働基準法においても、企業職場は5日以上の取得が義務化されているため、現状においてすでに100%達成できておりますけれども、今後においても全職員が5日以上の取得ができるよう取り組んでまいりたいと存じます。

次に(2)令和3年度 東海アクシス看護専門学校の卒業予定者の進路について説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料の一番最後のページ48ページをご覧ください。1の表は6月20日に実施されました管内5病院の採用試験の採用状況でございます。本校から51名が受験し48名が合格、残念ながら3名が不合格となりました。不合格となりました3名のうち、1名は公立森町病院の二次募集に合格し、1名は県内病院に合格、も

う1名は今のところ進路未定でございます。次に2の表につきましては、卒業予定者の進路をまとめたものでございます。冒頭、管理者の袋井市長からお話しがありましたけれども、留年となった1名を除き58名が卒業予定者でございます。そのうち、管内5病院に49名、県内が7名、県外が1名、合計57名の採用が決定しております。先ほど申し上げたように残念ながら1名につきましては、就職先がまだ未定の状況でございます。以上、報告事項2点について一括説明とさせていただきます。

○議長（戸塚哲夫君） 当局の報告が終わりました。ご質疑等ありましたらお願いいたします。いかがですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでありますので、以上で報告に対する質疑を終了いたします。

以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

（午後 3時38分 閉会）